

第195回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年1月21日（木） 13時15分～13時58分

場 所 Web会議

出席者：松下、森(司)、前谷、原田、山田、荻田、濱田(幸)、前阪、前田(明)、国重、中村(夏)、山本(正)、中垣内、吉重、和田、安田、高橋、金高、竹中、田巻、藤田、沼尾、森(克)、北村、中本の各委員

欠席者：なし

陪席者：秋元監事、小林監事

有馬(正)事務局次長、有馬(規)監査室長、宮園、羽室、永松、浦口、鴨田の各課長

議 事

1. 第194回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

(1) 令和2年度常任委員会等委員名簿について

学長から、高井准教授が長期研修により不在である間の入試委員会委員を、藤田准教授が担当することが報告された。

4. 審議事項

(1) 鹿屋体育大学学則の一部改正について

森教務委員会委員長から資料3に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、学長から、今回の一部改正に基づく大学院の単位認定方法については、科目ごと又は包括で認めるかなど、運用ルールについて関係する委員会等で十分に検討してほしいとの要請があった。

(2) 令和3年度体育学部非常勤講師の任用計画について

有馬(正)事務局次長兼教務課長から資料4-1、4-2に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 令和3年度体育学研究科（修士課程及び博士後期課程）非常勤講師の任用計画について

有馬(正)事務局次長兼教務課長から、資料5-1から5-3に基づき説明があり、学長か

ら諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 学内共同教育研究施設等に係る規則の一部改正について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料6-1から6-15に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

森研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料7-1から7-3に基づき説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 教員(スポーツ・武道実践科学系：講師(コーチング学(野球)))の採用選考について

高橋教員選考特別委員会委員長から、資料8-1、8-2に基づき採用選考について説明があった。郵送による投票を実施し、後日開票した結果、可とする票が有効投票数の過半数を超えたため、候補者の採用が了承された。

(7) 教員(スポーツ生命科学系：助教(健康教育領域))の採用選考について

安田教員選考特別委員会委員長から、資料9-1、9-2に基づき採用選考について説明があった。郵送による投票を実施し、後日開票した結果、可とする票が有効投票数の過半数を超えたため、候補者の採用が了承された。

5. 報告事項

(1) 学長選考会議委員の欠員に伴う補充について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料10に基づき、学長選考会議の教育研究評議会選出である山本(正)委員が、学長選考会議規則第3条に基づき委員の職を解かれ、新たに教育研究評議会から高橋教授が委員となったことについて報告があった。

(2) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

永松経営戦略課長から資料11に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(3) 令和2年度共同研究・受託研究・寄付金・学術指導の受入報告(第3四半期)について

羽室総務課長兼学術図書情報課長から資料12に基づき、今年度第3四半期の共同研究等の受入れ状況について報告があった。

6. その他

(1) 次回の教育研究評議会開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和3年2月18日(木)13時15分から開催することとした。